

カルスト通信

も り

森林のたより

Karst
correspondence

2015
vol.32



カルスト森林組合

第18回通常総代会提出議案

- *第1号議案 平成26年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について
- *第2号議案 平成27年度事業計画の設定について
- *第3号議案 平成27年度役員報酬の決定について
- *第4号議案 平成27年度森林保険調査事務手数料の決定について
- *第5号議案 平成27年度における借入金の最高限度額の決定について
- *第6号議案 平成27年度における貸付金の利率並びに一組合員に対する貸付金額の最高限度額の決定について
- *第7号議案 平成27年度における余裕金預け入れ先金融機関の決定について
- *第8号議案 カルスト森林組合定款の一部変更について
- *付帯決議 総代会の議決事項中、行政庁に提出する書類が、当該行政庁の指示に基づき補正変更を要する場合は、議決の主旨に反しない範囲において字句の修正等の補正変更を理事会に一任する。

平成26年度 貸借対照表 (平成27年5月31日現在)

(単位:円)

▼資産の部▼		▼負債の部▼	
流動資産合計	357,246,518	流動負債合計	54,950,370
固定資産		固定負債合計	60,506,458
有形固定資産計	30,527,140	負債合計	115,456,828
無形固定資産計	944,872	▼純資産の部▼	
外部出資計	56,147,000	出資金合計	157,452,000
その他の固定資産計	0	利益剰余金合計	171,908,702
固定資産合計	87,619,012	資本準備金合計	48,000
繰延資産合計	0	純資産合計	329,408,702
資産合計	444,865,530	負債及び純資産合計	444,865,530

損益計算書 (平成26年6月1日～平成27年5月31日)

(単位:円)

科 目	計	指 導	販 売	加 工	森林整備
I 事業総損益					
1.収 益	527,610,436	0	61,405,393	810,322	465,394,721
2.費 用	332,000,699	2,774,128	46,648,563	747,209	281,830,799
事業総利益	195,609,737	△2,774,128	14,756,830	63,113	183,563,922
II 事業損益					
1.人件費	139,736,544	2,304,333	5,285,834	155,149	131,991,228
2.旅費・交通費	1,485,585	14,856	102,920	1,454	1,366,355
3.事務費	3,096,581	30,966	214,528	3,030	2,848,057
4.業務費	3,397,966	30,628	235,726	3,325	3,128,287
5.諸税負担金	15,190,406	13,026	1,065,558	14,865	14,096,957
6.施設費	15,182,258	151,823	1,051,813	14,857	13,963,765
7.雑 費	642,516	6,425	44,513	629	590,949
事業管理費計	178,731,856	2,552,057	8,000,892	193,309	167,985,598
事業利益	16,877,881	△5,326,185	6,755,938	△130,196	15,578,324

III 経常損益	
1.事業外収益	4,261,938
2.事業外費用	600,880
事業外損益	3,661,058
経常利益	20,538,939

IV 特別損益	
1.特別利益	2,556,000
2.特別損失	2,571,039
特別損益	△15,039
税引前当期利益	20,523,900

法人税、住民税及び事業税額	7,500,000
当期剰余金	13,023,900
前期繰越剰余金 ※1	4,571,025
目的積立金取崩額	0
当期末処分剰余金	17,594,925

平成26年度 剰余金処分案

(単位:円)

摘 要	内 訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金			17,594,925
II 剰余金処分額			12,500,000
1.法定準備金 ※2		5,500,000	
2.任意積立金 ※3		7,000,000	
III 次期繰越剰余金 ※4			5,094,925

※1. 前期繰越剰余金のうち教育情報資金は、1,000,000円であった。

※2. 当期剰余金の5分の1以上である。

※3. 任意積立金のうち、目的積立金は現在ありません。

※4. 次期繰越剰余金中、教育情報資金は、1,000,000円である。

第18回

通常総代会開催！

第18回通常総代会を平成27年8月21日(金)・午後1時30分よりサンワーク美祢(美祢勤労者総合福祉センター)で開催した。

出席者数は、総代定数200名・現総代数198名に対し、本人出席123名、委任出席2名、書面出席25名、合計150名で、出席率76%であった。

議長には宇部市地区総代の縄田俊治氏を満場一致で選任した。

第1号議案から第8号議案、付帯決議まで可決・承認され、午後3時24分には議案の審議を終了した。

ごあいさつ

秋涼の好事節となりましたが、組合員の皆様方にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素から組合運営に当たりましては、格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

最近の我が国経済は、アベノミクスなどによる円安局面の下、一部の輸出関連企業においては空前の営業利益を記録したとのことではありますが、中小・零細企業や地方においては消費の落ち込みなどから景気の回復が実感できず、総じて停滞傾向にある中、国産の木材価格は、消費税増税前の駆け込み需要の反動などから全体的に下げ基調となり、特にヒノキ材の下落幅が大きく、低廉傾向に推移しました。

さて、私も組合の平成26年度の事業実績をみますと、現在、全国的に展開している「国産材の需要拡大と森林・林業再生運動」に掲げる数値目標の達成に向け引き続き重要な課題である施業集約化を強力に推進し、「森林経営計画」に即した保育間伐と搬出間伐の有機的な提案・実行、これらの生産基盤である林内路網の集中的な整備に努め機械化作業による効率的な林業生産活動を展開しました。特に県の主要プロジェクトの一環である「森林整備加速化団地」2団地において、団地内の公有林を核として周辺の私有林を取り込み、集約化施業に重点的に取り組みました。とりわけ、スギ・ヒノキの木材取扱量は、バイオマス

材を含め過去最高となる11,100㎡を記録し系統出荷した一般用材は5640㎡となり、先に大口出荷組合として表彰をうけたところであります。また公募事業である「農林中金森林再生事業（F R O N T 80事業）」と県の「竹資源エネルギー活用実証事業」などに取組み、収益を大きく伸ばすことができました。

ことのほか厳しい経営環境を予想し、役員が危機感を持つて取り組んだ結果、事業総売上は当初計画を大きく上回る5億2700万円となり、剰余金の処分は当分の間、内部留保を優先させていただくことと致しました。このような諸情勢の下で好成果を生むことができたのも、偏に組合運営に温かいご指導とご支援をいただきました県並びに関係3市、関係機関・団体をはじめ協力事業体班員や組合員各位のご協力の賜であり、衷心より厚くお礼申し上げます。

次に、平成27年度の組合運営の基本方針としましては、当管内の森林資源が本格的な収穫期を迎えつつある中、現在、系統を挙げて展開中の「国産材の利用拡大と森林・林業再生運動」も最終年度を迎えますが、引き続き森林施業の集約化への取組みを拡大し、「森林経営計画」に即した施業の提案・実行を推進して参ります。特に、県の主要施策である「森林整備倍増プロジェクト」に代わる「森林・林業活性化プロジェクト」に取組み、低コストでの搬出間伐のほか、主伐対象森林の伐採・跡地更新による令級構成の是正を行いつつ、将来に向けて森林資源が循環利用できるよう、

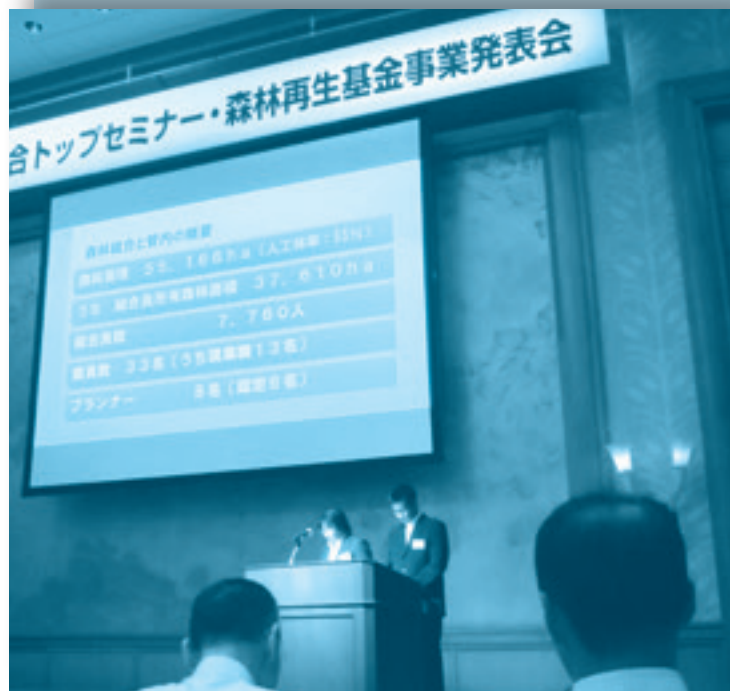
林業の成長産業化を目指した取組みに努めて参ります。

このほか、3期目となりました「やまぐち森林づくり県民税関連事業」に加え、県の「竹資源エネルギー活用実証事業」や美祢市の地籍調査事業の一部の業務に取り組みなど、事業収益の確保に努めて参ります。

なお、公的機関の利用の範囲は、組合員の利用に支障をきたさぬことを念頭に置き、これら事業の計画的かつ効果的な実行に向け、組合員の付託に応えることができるよう、役職員が一人となって組合経営の維持・発展に努めて参ります。

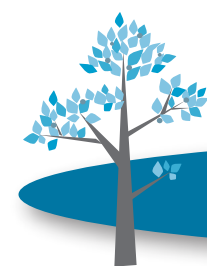
末筆になりますが、組合経営を取り巻く環境は引き続き厳しさが予想されますが、本年度の事業計画の達成に向けて、より多くの皆様方に組合事業をご利用いただきますようお願い申し上げますとともに、組合員の皆様方のご健勝と更なるご発展をお祈り申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。

森林組合トップセミナー 『第9回森林再生基金助成事業発表会』に参加!



本セミナーは、去る7月30日から31日にかけて、東京都港区台場の「ホテル日航東京」で開催されました。全国から系統関係者ら、約300名が参加し、元林野庁長官 島田氏による「ウッドファースト社会の実現に向けて」の基調講演の後、第9回森林再生基金の助成先である、7つの森林組合が、それぞれの取組事例について報告しました。

当組合も、平成26年度に取組をしてきた、『国定公園及び周辺地域の「林業経営可能な里山再生」事業』のテーマで、高須参事・藤岡事業課長補佐が発表を行い、一定の成果を収めることができました。



豊かな森林を未来に引き継ぐために！
やまぐち森林づくり県民税を活用して、今こそ間伐！



森林機能回復事業のご案内

山口県では、山地災害の防止をはじめ、水源のかん養、快適な生活環境の形成など、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるため、3期目となりました「やまぐち森林づくり県民税」を活用した健全で多様な森林づくりを進めています。

その基幹的な事業である「森林機能回復事業」(旧公益森林整備事業)は、間伐などの手入れが遅れ、荒廃が懸念されるスギ・ヒノキ人工林を対象として、通常より強度の間伐を行うことにより、森林の持つ多面的な機能を回復することを目的に実施しています。

なお、対象森林等の条件は次のとおりとなっていますので、該当する森林をお持ちの方はご相談ください。

🌲 対象森林

- 面積：0.1ha 以上
- 私有林
- 36年生以上のスギ・ヒノキ人工林
- 長期間放置される等、機能が低下している森林 など
- ※保安林については、一定要件を満たす場合に限り、実施が可能です。

🌲 事業内容

- 本数率 40%以上の強度間伐

🌲 補助率

- 10/10
(所有者の負担はありません)

🌲 事業実施に当たっての約束ごと

- 森林所有者・市・県の3者による20年間の協定書を締結します。
- 協定期間中の皆伐及び宅地造成など森林以外への転用は禁止されています。

困った木 ありませんか？

家の裏や屋根に掛かった木、大きくなりすぎて困っている木はありませんか？

お早めに伐採することをお勧めします。
ご連絡頂ければ見積に伺います。



見積
無料



※2枚の写真は、西宇部小百合幼稚園にて、園舎に支障となった木を伐採している様子です。

実施事例

施行前



施行後



連絡先：カルスト森林組合 TEL：0837-52-3332



8月1日に、人事異動を行いましたのでお知らせします。

編集後記

2015 vol.32 (年2回発行)

秋も日増しに深まり、朝夕の冷え込みを肌で感じる頃となりました。関東・東北を襲った記録的豪雨による鬼怒川などの堤防の決壊による甚大な被害、また、桜島や阿蘇山の噴火などにより被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。改めて、自然災害の脅威を痛感しているところです。

今回は第18回総代会の記事・決算報告・事業の紹介を中心にお届けいたしました。今後も皆様方のお役に立つ誌面づくりを心掛けたいと思っていますので、ご意見等ございましたら是非お寄せください。よろしくお願いいたします。

退職

お世話になりました。

採用

お世話になります。



カルスト森林組合

〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分418番1
TEL.0837-52-3332 / FAX.0837-52-2587



ミックス
責任ある木材消費を
促した
FSC® C002529